

千代田区報

No. 86

昭和35年6月15日

千代田区役所

発行

九段3局 0151
8531

毎月1回



視光写真コンクール
推選作品「新春」
柳本宏藏氏作品

恒例により本年度の区内視光写真コンクール作品を募集していた処、作品761点の多数が集まり、かつ年々技術的にもすぐれてきた。審査の結果、1部、2部それぞれ推せん1名、持選3名、入選10名、佳作30名が決つた。これ等の作品の一部分は7月14日～19日の間、有楽町「そごう」デパートで展示会が催される。

本会議

五月二十日午後一時、議事堂
第七回区議会臨時会Ⅱ一、区長
選任について。二、昭和三十五
年度臨時出納検査立会議員選任
について。Ⅱ次の五名が選任さ
れた。

各派正副幹事長会

五月二十日午後〇時半議事室
第七回区議会臨時会の議事運営
について。

総務委員協議会

五月九日午前十時半、議員控室
一、区有財産視察 二、その他
区境界線確定促進協議会

五月二十一日午前十時、中央区
と現地(高速道路新橋口)に集
合し、視察のち協議した。

区議会議員待遇者会

五月二十六日午後五時からとも
みやにおいて春季総会を開催し事
業報告のち会計報告を承認、役
員改選に入り、新役員を、次のと
おり決定した。(敬称略)

幹事長 秋草 愛一

副幹事長 石井 悌造

会 計 齊藤三郎、直江甲子三

幹 事 小林幸太郎、砂川弥伝

次、田島亮治、蛭谷直三郎、

山口虎夫、渡辺容康



就任に際して

千代田区長

遠山 景光



千代田区長就任に当り、区民の皆様、謹んでごあいさつを申し上げます。

今回、はからずも、名譽ある千代田区長に推され、その職に任ぜられましたことは、身に余る光栄でありまして、まことに感激にたえません。

もとより、浅学非才ではございますが、この感激をかたく胸に刻んで、最善をつくす覚悟であります。

私は、三十数年政治を志して参りましたが、そのいつも変らぬ信条は、教育の向上と、民生の安定でありまして、これを推進すると共に、数年来二十三区で大きく問題となつてゐる自治権の拡充を強く促進させなければならないと考えます。

か、住みよい、皆様に親しまれる千代田区の建設に努力し、区民の皆様を体して、微力ながら職務にまい進いたし、ご期待にこたえたいと決心しております。なにとぞ、ご指導とご鞭撻を賜わらんことをお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

経歴と選任の経過

千代田区告示第一九号

公表

地方自治法施行令第二百九条の八第二項の規定に基づき、昭和三十五年五月二十日付け、昭和三十五年第七回東京都千代田区議会臨時会において選任された、東京都千代田区長の氏名、経歴および選任の経過を、次のとおり公表する。

昭和三十五年五月二十一日

東京都千代田区長 遠山景光

昭和三十五年五月二十日選任された、東京都千代田区長の氏名、経歴および選任の経過

一、氏名 遠山 景光

二、経歴

明治三十九年七月十六日

東京都千代田区神田神保町二丁目八番地生る

昭和十一年 三月

中央大学専門部商科卒業

昭和十二年十一月 東京市神田区議会議員当選

昭和十四年十二月 東京市神田区学務委員就任

昭和十五年十二月 東京市神田区学務委員退任

昭和十六年四月 東京市神田区猿楽町町会長就任

昭和十七年四月 東京市神田区議会議員任期満了

昭和十七年四月 東京市神田区議会議員当選

昭和十九年八月 東京都神田区議会副議長就任

昭和二十年四月 東京都神田区猿楽・神保町町会長就任

昭和二十年十月 東京都神田区連合町会長就任

昭和二十二年三月 東京都神田区議会議員任期満了

昭和二十二年三月 東京都千代田区行政委員就任

昭和二十二年四月 東京都議会議員当選

昭和二十二年四月 東京都千代田区行政委員任期満了

昭和二十二年四月 東京都千代田区議会議員当選

昭和二十六年四月 東京都議会議員任期満了

昭和二十六年四月 東京都千代田区議会議員任期満了

昭和三十三年五月 大洋信用金庫理事就職

昭和三十四年六月 東京都千代田区監査委員就任

三. 選任の経過

(一) 区長候補者決定のための東京都千代田区議会の招集
区長候補者決定のため、東京都千代田区議会は、次のように招集された。

昭和三十五年一月三十日 昭和三十五年第一回東京都千代田区議会臨時会

同 二月十五日 同第二回東京都千代田区議会臨時会

同 二月二十九日 同第三回東京都千代田区議会臨時会

同 四月四日 同第四回東京都千代田区議会臨時会

同 四月十八日 同第五回東京都千代田区議会臨時会

同 五月六日 同第六回東京都千代田区議会臨時会

(二) 区長候補者の決定
昭和三十五年五月七日付け開催の、昭和三十五年第六回東京都千代田区議会臨時会継続会において、区長候補者決定のため議員竹島栄一ほか十二名の提案にかかわる議員提出議案第一号をもつて、曾根光造を区長候補者として決定する旨の議案が上

提され、提出者を代表して、議員中川孝夫より提案理由の説明があり、表決に付した結果、賛成十三票、反対十八票の投票を、本案は否決され、続いて議員中村要松ほか十七名の提案にかかわる議員提出議案第二号が上提され、区長候補者に遠山景光を決定する旨の議案につい

て、提出者を代表して、議員柴田直が提案理由の説明を行い、議長において表決に付した結果、賛成十八票、反対十三票の投票をもつて可決され、ここに区長候補者は、遠山景光と決定した。

(三) 東京都知事の同意
昭和三十五年五月七日開催の、昭和三十五年第六回東京都千代田区議会臨時会継続会において、区長候補者として、遠山景光が決定されたので、五月九日付け、東京都千代田区議会議長において、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百八十一条の二第一項および同法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第二百九条の六の規定に基づき、遠山景光を東京都千代田区長に選任することについて、東京都知事の同意を求めたところ、五月十八日付け、東京都知事から東京都千代田区議会議長あて、遠山景光を東京都千代田区長に選任することについて同意する旨の文書を受理した。

四、区長の選任

昭和三十五年五月二十日付け開催の第七回東京都千代田区議会臨時会において、遠山景光を全員一致で東京都千代田区長に選任した。

五、区長の選任時
昭和三十五年五月二十日
午後五時

千代田区財政の現状について

昭和34年度下半期

千代田区告示第17号

東京都千代田区財政事情の作成および公表に関する条例（昭和23年千代田区条例第30号）に基づいて本区の財政事情をつぎのとおり公表する。

昭和35年5月1日

東京都千代田区長職務代理者

千代田区助役 武川敏雄

1. 昭和34年度予算の概要

(1) 一般会計

当初財源の見とおしのつく限りにおいて、全般的に必要な予算額を計上し、年間予算を編成したのですが、その後新たに生じた事務事業の所要経費として前期末まで二回の追加を行ったことは前回の公表で説明いたしました。

更に今期においても新たな事務事業として国民年金事務、小・中学校校舎及び諸設備の造修改善整備街路照明灯の美化整備、掘さく道路復旧工事、受託工事、箱根厚生施設の増築工事およびこれに伴う需用費その他各般の急施事業を遂行するため、前年度繰越金、道路復旧及び受託工事収入等を主要財源とし、更に一部寄付金をこれに併せて追加計上を行なう一方、当初都支出金見合いで計上した事務事業のうち交付額の決定をみた分について減額更正又は財源更正を行なつた結果、純計 144,793,512円の増額となり、今期末昭和34年度最終予算額は863,068,065円となりました。

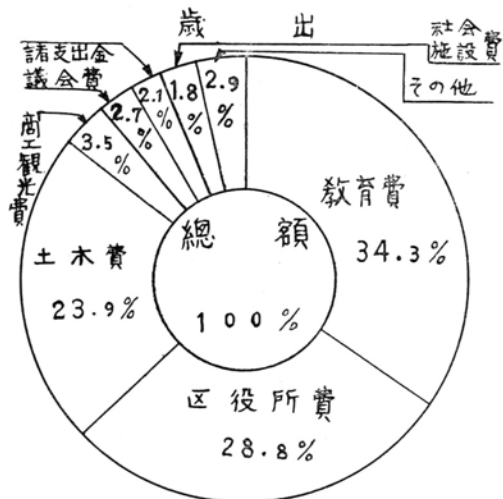
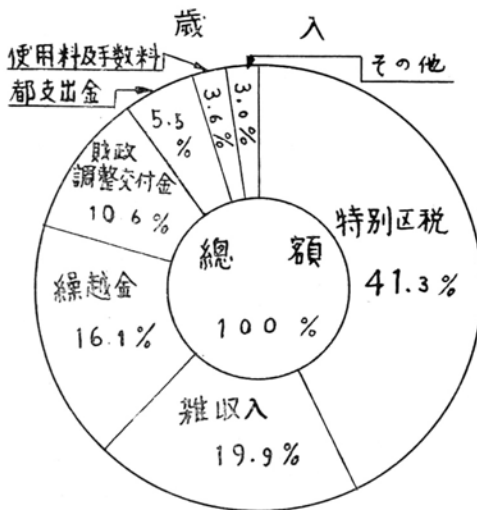
(2) 特別会計

昭和34年12月1日より新たに発足した千代田区国民健康保険事業における、必要な予算についてはその事業の性質上特別会計を設定し、被保険者に対する療養給付費、健康相談・育児相談等国民健康保険事務事業の遂行に必要な経費を計上、この予算額は21,806,692円となりました。

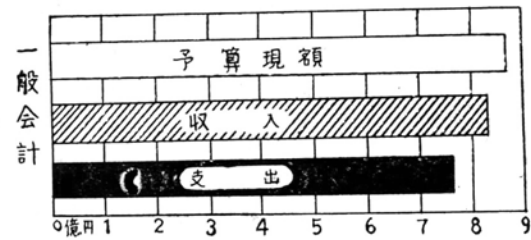
昭和34年度最終予算額科目別図表

一般会計

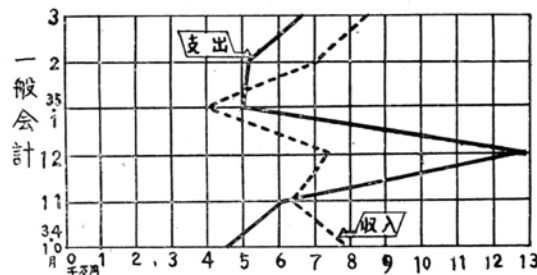
(昭和35年3月31日現在)



収入支出比較表



収入支出月別比較表



3. 区民負担の状況

昭和34年度区歳入の41%を占める区税を区民が平均に負担していると考え、1人当たり約2,953円の負担となり、世帯を対象にしますと1世帯当たり約13,631円の負担となります。

参考 { 人口(昭和35年3月末現在配給台帳による) 120,727人
世帯数(同) 26,151世帯 }

4. 区有財産及び一時借入金の現在高

昭和35年3月末現在における区有財産総額は次表のとおりであり、一時借入金はありません。

区有財産表

種別	数量	価格	摘要
1. 株券有価証券等		3,326,079円	
2. 土地	163,278.79m ²	1,560,225,865	小・中学校、公園、庁舎等の敷地
3. 建物	103,218.76m ²	1,571,225,162	小・中学校の校舎、庁舎等
4. 工作物		43,664,359	児童遊園施設、街路灯、柵等
5. 動産		206,639,001	
合計		3,3385,080,466	

5. 昭和35年度当初予算の概要

(1) 一般会計

昭和35年度当初予算は本区の特長性に立脚して区民生活の安定と福祉の増進を企図し、健全財政堅持の基本方針によつて編成いたしました。

御承知のように本年1月以降区長が空席でありますので、新企画に基づく区独自の新規事業は追加予算等、後の機会にゆづり、日頃の区民各層よりの要望等を勘案して早急実施を要するものについて新規計上した外、従来進めてきた経常的な事務事業の充実に要する経費を見込んで年間予算を編成した次第であります。

即ち既定経費については極力節減に努め人件費その他義務的経費の自然増以外はできるだけ膨張をさけ、概ね前年度の実績を基本として必要最少限度の年間所要額を計上し、新規経費については教育施設の整備、土木事業の充実に、商工振興等に重点をおいて効率的経費を計上し、予算総額は624,541,695円でありまして、前年度に比較して7,311,428円の増加となつたのであります。

なお、本年7月1日実施予定の拠出制国民年金事務についての経費325,693円を同時に追加しましたので昭和35年度予算額は624,867,388円となりました。

主なる新規事業

- 箱根仙石荘の増築客室用什器等購入費 92万余円
- 千鳥ヶ淵遊歩道の高圧水銀灯新設経費 196万円
- 神田猿樂町1丁目地先外4カ所の区道改修工事費 489万余円
- 一橋中学校屋内体育館建設費 2,631万余円
- 九段中学校プール建設費 387万余円
- 練成中学校、番町、麴町、佐久間各小学校鉄筋造修費 973万円
- 九段小学校内部塗装工事費 105万円
- 千桜小学校保健室等改修工事費 255万余円
- 教育充実に要する経費 775万余円
- 中小企業設備資金融資経費 538万余円
- 公会堂冷房用クーリングタワー装置新設費 208万余円
- 街路照明灯補助経費 180万円
- 事務機械化に伴う電動計算器等購入費 184万余円

2. 昭和34年度予算の執行状況

昭和35年3月末現在の収支の状況は次のとおりです。

① 一般会計

収入の状況				支出の状況					
科目	予算現額	収入済額	収入未済額	収入割合	科目	予算現額	支出済額	予算残額	支出割合
特別区税	356,462,843	357,039,944	△577,101	100.2	議会費	23,350,588	21,024,501	2,326,087	90.0
公営企業収入	16,000,000	25,000,000	△9,000,000	156.3	区役所費	248,535,677	235,871,611	12,664,066	94.9
財産収入	890,100	948,790	△58,690	106.5	土木費	205,963,994	139,556,706	66,407,288	67.8
財政調整交付金	91,355,000	91,355,000	0	100.0	教育費	295,795,561	243,826,518	51,969,043	82.4
使用料及手数料	31,513,340	32,152,032	△638,692	102.0	社会施設	15,070,074	5,573,149	9,496,925	37.0
都支出金	47,215,726	28,449,788	18,765,938	60.3	選挙費	4,986,711	4,824,915	161,796	96.8
寄附金	6,164,645	19,677,145	△13,512,500	319.2	監査費	518,032	491,372	26,660	94.9
繰越金	138,950,738	138,950,738	0	100.0	商工観光費	30,602,470	26,808,282	3,794,188	87.6
雑収入	171,523,237	133,766,153	37,757,084	78.0	徴税費	8,476,153	7,625,230	850,923	90.0
国庫支出金	2,992,436	2,900,576	91,860	96.9	公会堂費	4,307,087	3,459,204	847,883	80.3
合計	863,068,065	830,240,166	32,827,899	96.2	諸支出金	18,453,545	12,535,366	5,918,179	67.9
					予備費	2,000,000	0	2,000,000	0
					国民健康保険費	5,008,173	5,000,555	7,618	99.8
					合計	863,068,065	706,597,409	156,470,656	81.9

② 特別会計

収入の状況				支出の状況					
科目	予算現額	収入済額	収入未済額	収入割合	科目	予算現額	支出済額	予算残額	支出割合
国民健康保険料	15,031,285	12,349,062	2,682,223	82.2	区役所費	2,876,572	2,264,742	611,830	87.7
使用料及手数料	19,760	1,540	18,220	7.8	保険給付費	15,841,665	6,009,419	9,832,246	37.9
国庫支出金	6,734,006	0	6,734,006	0	保健施設	130,150	30,000	100,150	23.1
雑収入	21,641	12,891	8,750	59.6	徴収費	1,112,514	734,436	378,078	66.0
合計	21,806,692	12,363,493	9,443,199	56.7	諸支出金	1,325,302	132,700	1,192,602	10.0
					予備費	520,489	0	520,489	0
					合計	21,806,692	9,171,297	12,635,395	42.1

③ 都執行委任予算

昭和34年度中に東京都から事務事業の執行の委任を受けた経費及びその執行状況を参考までにお知らせします

科目	執行委任額	支出済額	支出割合	残額	科目	執行委任額	支出済額	支出割合	残額
都庁費	3,640,000	3,614,074	99.3	25,926	労働費	27,353,986	24,876,502	90.9	2,477,484
消防費	1,080,080	565,705	52.4	514,375	清掃事業費	2,392,772	2,063,793	86.3	328,979
教育費	270,536,973	268,432,018	99.2	2,104,955	農林費	1,000	0	0	1,000
学務費	31,091	2,115	6.8	28,976	統計費	105,090	105,090	100.0	0
土木費	87,623,239	56,906,477	64.9	30,716,762	災害復旧費	5,023,980	82,000	1.6	4,941,980
建築事業費	8,000	7,313	91.4	687	諸支出金	69,064	20,575	29.8	48,489
民生事業費	1,767,168	1,255,093	71.0	512,075	合計	399,632,443	357,930,755	89.6	41,701,688

(2) 特別会計

昭和35年度特別会計予算につきましては先に昭和34年度予算の概要で述べました様に国民健康保険事業の発足が昨年12月1日であつたため予算編成の参考とする年間実績がありませんので、都の方針に従い本年2月1日現在の保険加入世帯及び被保険者数を基礎として算出計上し、その予算総額は74,597,185円となりました。

昭和35年度当初予算表 (同時追加予算を含む)

(昭和35. 3. 31現在)

一般会計 (歳入) (歳出)

科目	本年度予算		前年度予算		増(△)減	科目	本年度予算		前年度予算		増(△)減
	金額	百分比	金額	百分比			金額	百分比	金額	百分比	
特別区税	360,610,827	57.8	294,208,615	47.7	66,402,212	議会費	20,012,036	3.2	22,392,688	3.6	2,380,652
公営企業収入	12,000,000	1.9	12,000,000	2.0	0	区役所費	216,674,912	34.7	211,991,410	34.3	4,683,502
財産収入	890,100	0.1	740,100	0.1	150,000	土木費	72,715,904	11.6	69,673,092	11.3	3,042,812
財政調整交付金	85,000,000	13.6	101,944,385	16.5	△16,944,385	教育費	239,776,475	38.4	230,216,533	37.3	9,559,942
使用料及手数料	31,980,920	5.1	30,637,340	4.9	1,343,580	社会施設	6,044,948	0.9	14,002,094	2.3	△7,957,146
国庫支金	578,873	0.1	0	0	578,873	選挙費	1,527,295	0.3	7,545,960	1.2	△6,018,665
都支出金	26,383,615	4.2	43,647,805	7.1	△17,264,190	監査委員商工	575,152	0.1	518,032	0.1	57,120
寄附金	11,290,000	1.8	4,812,000	0.8	6,478,000	徴税費	35,356,308	5.7	29,125,119	4.7	6,231,189
繰越金	23,301,193	3.7	59,377,064	9.6	△36,075,871	公会堂費	8,791,933	1.4	9,615,160	1.6	△823,227
雑収入	72,831,860	11.7	69,862,958	11.3	2,968,902	建築費	5,709,461	0.9	3,393,794	0.6	2,315,667
合計	624,867,388	100.0	617,230,267	100.0	7,637,121	諸支出費	2,642,613	0.4	0	0	2,642,613
						予備費	13,040,351	2.1	16,756,385	2.7	△3,716,034
						合計	2,000,000	0.3	2,000,000	0.3	0
						合計	624,867,388	100.0	617,230,267	100.0	7,637,121

特別会計 (歳入) (歳出)

科目	本年度予算		前年度予算		増(△)減	科目	本年度予算		前年度予算		増(△)減
	金額	百分比	金額	百分比			金額	百分比	金額	百分比	
国民健康保険料	50,151,816	67.2	17,178,787	66.8	32,973,029	区所役費	7,440,611	10.0	2,751,006	10.7	4,689,605
使用料及手数料	62,860	0.1	19,760	0.1	43,100	保険給付	58,754,897	78.8	21,166,503	82.3	37,588,394
国庫支金	24,295,294	32.6	8,497,019	33.0	15,798,275	保健施設	392,460	0.5	98,670	0.4	293,790
繰越金	100	0	0	0	100	徴取費	3,388,054	4.5	866,432	3.4	2,521,622
雑収入	87,115	0.1	20,240	0.1	66,875	諸支出金	3,063,470	4.1	231,021	0.9	2,832,449
合計	74,597,185	100.0	25,715,806	100.0	48,881,379	予備費	1,557,693	2.1	602,174	2.3	955,519
						合計	74,597,185	100.0	25,715,806	100.0	48,881,379

6. むすび

以上昭和34年度下半期における本区財政のあらましについて説明しましたが、今後も区民の皆様の一層の御理解、御協力を得て、更に効率的な財政の運営を図ると共に、千代田区政の進展に努力してまいりたいと思っております。

夏期施設七月二十一日から

箱根「仙石荘」も新たに利用

小・中学校の夏休みを一か月後に控え、今年の夏期施設の日程が決まり、七月二十一日から一せいに開かれることになった。

今年から、箱根仙石原の「区立仙石荘」が、新たな夏期施設に加えられ、こどもたちの期待を呼んでいます。

鎌倉臨海学園 鎌倉市材木座八七

七月二十二日—八月十四日、小学生五、六年、一期三泊四日二百人、延べ千六百人(一人五百円)

箱根林間学校 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原イタリ一二四五

七月二十一日—八月二十七日 小学生五、六年、一期三泊四日二百二十人、全十期延べ千二百人

緑蔭学校 皇居平河門内

七月二十一日—八月十七日 小学校二・三・四年虚弱児

多摩川林間学校 南多摩郡日野町 七月二十一日—八月二十二日 小学生四、五年、二期二泊三日百人、全十五期延べ千五百人(一人二百五十円)

保田臨海学園 千葉県安房郡保田吉浜小学校 七月二十一日—八月十五日 中学生、一期四泊五日百人、全六期延べ六百人(一人七百十円)



一橋中学運動会

一橋中学校の運動会が、5月27日、都営小石川グラウンドで行なわれた。リレー、綱引きなどに、駒馬ボロ、男女同権など奇抜なゲームをまじえ、あいにくの小雨模様の中にもかかわらず、終始活ばつな競技を展開した。新たに結成されたプラス・バンドも一役かつて、運動会の雰囲気を一層盛り上げていた。

生活のすべてに安全を 7月1日=国民安全の日

軽井沢高原学校 長野県北佐久郡軽井沢長倉横吹 七月二十一日—八月二十一日 中学生、一期五泊六日百人、全五期延べ五百人(一人千五百円) カッコ内の金額は、交通費、主食費を除く区徴収会費。

各校PTA新会長

本年度の、各小・中学校PTA会長は次のとおり。(敬称略) 小学校 番町 大橋 進 増田徳

松沢正五郎 永田町 関屋友彦 藤喜美 三間豊次郎 淡路 近藤喜美 山口虎夫 小川 小川誠一郎

西神田 宮下逸平 今川 保科孝一 神竜 和久井広忠 芳林加藤清政 佐久間 相馬三郎 鎌倉臨海学園 土谷勝二

中学校 麴町 松井金蔵 九段 杉田伊三郎 一橋 柴田 直 今川 梶原 止 練成 竹島栄一

社会教育主事を任命

社会教育主事は、社会教育を行うものに、専門的、技術的な助言と指導を与えることを、その職務とし、社会教育法の規定にもとづいて、本年六月一日から設置されることになり、今回次の通り発令された。 松本 武(前芳林小学校教諭)

区観光協会総会開く

区観光協会では、六月三日定期総会を開き、本年度の事業計画案、予算を議決した。同会の正副会長は次のとおり。(敬称略) 会長 遠山景光 副会長 浜田次郎、小坂武雄、寺田 勲、岡 泰助、小谷桂

一、蓮見精司、武川敏雄 高層建築促進協議会開く 麴町通り不燃高層建築促進協議会では、六月六日総会を開き、事業計画を審議決定したほか、略線市中計画の早期決定並びに拡市変更に関する陳情を提出することなど決めた。

町会長変更

このほど、次のとおり町会長が変更されました。 有楽町町会 小谷桂一氏(有楽町一ノ四) 飯田町一丁目町会 樋爪文一氏(飯田町一ノ一八) 旧故室橋善太郎氏。 飯田町二丁目町会 山田義正氏(飯田町二ノ二〇) 旧山本丑松氏 万世橋町会 坂野 馨氏(神田仲

訂正

先号に、万世橋地区連合町会の役員改選について掲載いたしました。が、一部誤りがありましたので謹んで訂正し、再掲いたします。 万世橋地区連合町会 会長 田中友一氏(松住町) 副会長 細田員雄氏(淡路町) 二) 森 惣兵衛氏(旅籠町) 田中喜八氏(松富町) 伴野孝平氏(須田町一南)

区議待遇者

西村徳太郎氏 六月七日午前六時、老衰のため逝去した。享年八十五才。告別式は八日、四ツ谷聖イグナチオ教会で営まれた。

町二ノ八) 旧井上慎一郎氏 田代町町会 亀田延太郎氏(神田田代町二〇) 旧上原廣藏氏 東松下町町会 村石格之助氏(神田東松下町二八) 旧坂井新平氏 東神田町会 芝崎作藏氏(東神田四) 旧牧野佐吉氏 元久右衛門町一丁目町会 佐野栄光氏(神田元久右衛門町一ノ一〇) 旧大島誠一氏 神田第一地区町会連合会 役員 改選 神田第一地区町会連合会 会長 田所惣吉氏(西神田) 副会長 八森惣助氏(スズラン通り) 神保念 奥野栄次郎氏(神保町三) 五十嵐惣一氏(三崎町二) 五月二十五日の総会で決定

講師に松本清張氏ら

千代田図書館学芸講座

千代田図書館では、第十一回学芸講座を次のとおり開いている。入場無料、会場はいずれも同図書館

六月十一日(土)
「光源氏の一生」
慶大助教 池田弥三郎

六月十八日(土)
「青春の生き方」
東大助教 山下 肇
六月二十五日(土)
「統江戸について」
東大助教 松島 栄一
七月二日(土)
「推理小説随想」
推理小説家 松本 清張

フオーク・ダンス講習会

一ツ橋国民体育館で

区教委では、区レクリエーション協会などと共催で、次のとおり、フオーク・ダンス講習会を開いている。

日時 六月十七日、七月八、二十一日 毎日午後六時～九時
会場 文部省国民体育館(都電一ツ橋下車 共立講堂うら)

対象 千代田区在住・在勤者。会費 毎回一人二十円。履物 必ず運動靴持参のこと。

九段グラウンド
早朝から使えます

区民の運動場として親しまれている。区営九段グラウンド(代官町二)は、スポーツ・シーズンに向かい、申込みが殺倒している現状なので、六月一日から八月三十一

雇用相談室をご利用下さい

中小企業の雇用対策の一環として神田橋女子公共職業安定所では、雇用相談室を設け、企業経営者のかたがたの求人問題についてご相談に応じております。

相談室で扱っているものは、例えばつぎのようなことですが、経営者の皆様よりよき相談相手として皆様のご利用をお待ちしております。

- ◇雇用に関する諸問題
- ◇新規採用、または、補充についての相談と具体的援助
- ◇雇用条件の改善、または指導(賃金、退職金、就業時間、休日、手当等)
- ◇失業保険の諸問題
- ◇福利厚生に関する指導
- ◇その他

神田橋女子公共職業安定所
千代田区神田鎌倉町2-1
TEL (231) 4351-8

7月1日～20日 住民登録実態調査

住民登録の実態調査が、毎年一回行なわれますが、今年も来る七月一日から二十日までの間に行なわれることになりました。

これは、住んでいる人が、住民登録を完全に行なっているかどうかを確認し、また、その事務の正確を期すること

住宅建設資金貸付

都内居住者の住宅難を緩和させるため、東京都では、本年度第一回住宅建設資金貸付の公募を行なっています。

受付期間 六月六日～六月三十日
受付場所 東京都建築局住宅計画部助成課
千代田区丸の内三ノ一 都庁舎六階 TEL (201) 五二一一

区民税第1期分 6月30日まで

お支払いは
区役所・又は出張所
郵便局・銀行・信用金庫等
(4期分までをまとめて納めるかたがたのために、報奨金制度がございます。)

年金国民制出制を明るくする

来年4月1日から実施

安心して生活が送れる 私たちが年をとったり、思いがけない事故によつてひどいけがをしたり、あるいは、働き手の夫をなくした時、苦しい思いをせずに生活を送れるようにしよう、という考えで作られたのが、**年金国民制出制**です。

みんなが思給を
受けられる制度

この国民年金は、今まで思給や厚生年金保険にはいれなかつた自分で商売をしている方や、お勤めされている人たちの年金です。国民年金のできたことによつて、日本人全体が、思給を受けられるようになったわけですから、七月に準備調査

この制度は、昭和三十六年四月一日からはじまりますが、ことしの十月一日から加入の届けを区役所に出していただくことになっております。

その準備のために、七月には、世帯調査を行なう予定です。この際、皆さんのご協力を願います。同時に、明るく生活をお過ごし、皆さんの年金にお入り下さるよう、おすすめ致します。

都 建 築 局 で

度分の都税、及び区税等を、所定金額以上完納していること、都内に居住し、所定の都税・区税等を完納済の連帯保証人が一名あること、建設敷地(借地でも可)の用意があり、ただちに工事に着手できる方。

このほか、貸付住宅の種類、貸付額の限度、貸付の条件等、くわしいことは、受付場所、または区役所建築課(電話0-151-19)へお問い合わせ下さい。